

山梨県環境保全審議会第1回地球温暖化対策部会 会議録

1 日 時 平成25年6月25日(火) 午前10時～午後0時15分

2 場 所 県庁本館2階特別会議室

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

青柳 みどり 秋山 高広 石井 迪男 今村 繁子 喜多川 進
古倉 保 (杉浦 正 委員代理) 島崎 洋一 志村 宏司 鈴木 実
忠木 大仁 許山 敏 若狭 美穂子

・ 事務局

エネルギー局長 エネルギー政策課長 省エネ・温暖化対策担当2人
企画調整担当1人

・ 関係課

森林環境総務課2人 森林整備課1人

4 傍聴者数 5人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 現行計画の進捗状況・課題
- (2) 新たな計画策定の基本的な考え方

7 議事の概要

- (1) 議題(1)について資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(石井委員)

産業部門は頑張っていると認識していたが、資料の数字は残念である。頑張ってはいるが不十分という結果であり、まだ取組が足りないのだと思う。

中小企業は、厳しい状況の中で省エネのための技術投資ができないと見受けられる。大企業では、省エネについてやれることは全てやってきたと言っていて、それはそうなのだが、省エネに加えて、クリーンエネルギーを作り出す創エネの努力が必要ではないか。さらに蓄エネ、そしてスマートなエネルギーシステムを組み上げれば、まだまだエネルギー削減の余地がある。

産業部門について、現状を限界と考えてギブアップするのはまだ早い、と言える。

(鈴木委員)

企業では、節電について、生産工程のムダ取りという観点で取り組んでいる。クリーンエネルギーの導入は、エネルギーの絶対値の削減に効果がある。

当社では、これまでコンピュータを作っていたが、今年度から蓄電装置についても生産するようになった。ただ、生産が増えればどうしてもエネルギーが増えてしまうのが製造業。

経団連でも 2020 年度までに 2012 年度比 7.73%^{*1}削減しようとしているが、その目標は絶対値ではなく売り上げ高当たりの原単位である。ただし、クリーンエネルギーを自分のところで作っていくことは考えており、中長期計画の中に含まれている。

* 1 : 経団連低炭素社会実行計画における電機・電子業界の目標達成の判断基準

(秋山委員)

工業団地のゼロエミッションに取り組んできたが、1990 年代から時代が変わった。2008 年のリーマンショックを経て、政権が代わり、環境に対する見方が変わってきた。今は大卒の 3 分の 1 が正社員になれない時代。国を豊かにしないと環境の取組も進まない時代になっている。山梨県でも、「豊かな山梨をつくって、エネルギーもへらす」という方向へきていると思う。

そのため、産業部門については、原単位という考え方を採用して、生産高を増やすようにしてほしい。

統計を見たが、山梨県の鉱工業生産額がないので、よその地域を見たところ、神奈川県では 1990 年に 28 兆円だったのが 2008 年は 20 兆円であり、3 割ほど落ちている。山梨県の 1990 年と 2008 年や最近の鉱工業生産額がどう変わったのか、原単位(鉱工業生産額当たり)の CO2 排出量はどうなっているのかなどをよく見たい。

山梨県の産業構造として、1980 年代に高速道路が開通して、機械・電子など比較的高付加価値型の工場が来たことで、機械電子工業の割合が高いのが特徴。ただし、全国的に見ると、国内の電子業界は、近年、世界的には負け組となっており、工場の撤退が増えた。山梨県はもっと企業誘致をして雇用を増やすべきだが、産業構造の中身の分析をしなければいけないのではないかと考えている。山梨県の鉱工業生産額と、原単位の CO2 排出量のデータが必要である。

(忠木委員)

甲府市大型店協議会はスーパー等の物販業がメインの団体。

県の民間事業所への省エネ支援補助があったということを知った。各社は省エネの計画を立てているが、投資がなかなかできず、助成制度も上手く活用できない。こういった状況が、民生業務部門のこの数字にあらわれてきているのだと思う。

とはいっても物販業も企業県民としての責任を強く感じている。組織的な取組を重視していかなければならない。具体的には環境マネジメントを系統的に導入するのが一つのテーマである。PDCA サイクルを回すだけでなく、企業内の組織体制を全般的に見直していく必要がある。一番肝心なのは、継続的な改善である。

(志村委員)

民生家庭系の排出量が増えているのは、世帯数の伸び、単身世帯の伸びによると思う。高齢

者の単身世帯が増えてきている。

また、オール電化の住宅の普及なども関係しているのではないかと。贅沢な暮らしというわけではないと思うが、暮らし方が変わってきている。

県とも連携を図って県民や生協の組合の方々を対象に環境に対する学習や啓発活動を行っているが、働く世帯の参加が少ないのが課題。

生協は事業所でもあるが、中小の企業は省エネにお金を使えない状況が多い。

(今村委員)

消費生活研究会は家庭の主婦の集まりの団体。

CO₂の削減には、足下からの実践が大事と考え、家庭からのゴミを減らすことから始めた。古着をリサイクルしマイバック作り、家庭からの雑排水に気をつける(なるべく水を汚さない)、ゴミの分別として古紙の回収、待機電力の削減、電気製品の買い換え時は省エネ家電を選ぶこと、緑のカーテン、環境家計簿への参加などの取組を行っている。環境をキーワードに生活スタイルを変えるような取り組みである。家庭での環境教育にも取り組む。

家庭部門のCO₂排出量が多いが、これまでの活動で何か見落としがなかったか、検討していきたい。

(若狭委員)

建築分野では、大きな建物は省エネ法に基づいて建てる、住宅などは環境基準によるローン減税などに配慮して建てる、という形で省エネを推進してきた。しかし、それは外部の環境から遮断した住空間をつくり、換気や通風、暑い寒いなどについて、エネルギーを使って快適に過ごしていこうという方向だった。これについて、震災以降の電力不足等により反省する点が出てきて、住宅・建築物の省エネルギー基準が改正され、今秋からは新たな基準が適用されることとなった。

エコまち法(都市の低炭素化の促進に関する法律)に基づく低炭素住宅の認定をみると、関東の中では埼玉県が突出して認定数が多い。その理由を調べたところ、県を挙げてエコタウンプロジェクトを展開しており、大きな商業施設の周りで開発が進められた時に、そこを重点地域にして低炭素住宅を認定していく制度を作っている。山梨県でもリニアに伴う開発工事が予想されるため、参考にしている。

(古倉委員)

運輸部門におけるCO₂排出量について、全国の内訳を見ると、営業用のトラックが約16.3%、営業用のバス、タクシーがそれぞれ約1.8%、飛行機が約4.3%、船舶が約5.4%となっており、事業用自動車の合計は半分以下である。逆に言うと自家用の乗用車や自家用のトラックから出る量のはるかに多い。自家用自動車の対策をどうにかしないと、運輸部門で大きな削減量は見込めないとと言える。

山梨県トラック協会の環境対策としては、全国に先駆けてアイドリングストップ運動を展開した。これはカギに伸び縮みするするロープを付け、それを腰のベルトに付けることにより、降りるときはエンジンを切るようにしたもの。エコドライブも数十年前から推進している。IT機器を活用したアイドリングストップ機器導入に対しての助成も行っている。

輸送効率向上につながる取組みとしては、自家用トラックを営業用に転換する自営転換を進めてきた。ただ、自営転換はここ数年は頭打ちの状況。また、以前は、荷物を個別に出荷地から目的地まで輸送していたが、途中の倉庫等を活用してまとめて輸送する方式への切り替えにより、1車当たりの走行距離を減らす取組をしている。

運輸部門の排出量は減少しているが、最近の運輸業界は、利益が減ってしまい、エコドライブせざるを得ない状況であり、それが数字に表れているのではないか。さらに、景気低迷で県内の荷主が海外へ移転したり倒産したりして、荷が動かない。運輸業者も、廃業するところ、廃業までいかなくても減車をして不況を乗り切っているところがある。こういった要因もあってCO₂が減ってきたのかと思う。

最近、トラックの業界でもハイブリッドや電気自動車が徐々に増えてきている。2tクラスに装備されているが、燃費の改善(=CO₂削減)にめざましい効果はない。

営業用自動車については、業界団体を通じて事業者に対して取組を行うことが可能だが、さらなるCO₂の削減となると自家用車に対する対策が必要になるとと思われる。

(許山委員)

森林組合では平成23~27年の5ヶ年で国産材の利用拡大と森林・林業再生運動を展開している。この運動展開の前提として、森林組合の基本目的が3つある。一つは地球温暖化防止などの森林の多面的機能の持続的な発揮。二つ目に森林のCO₂吸収を促進するなど低炭素・低環境負荷型社会構築への貢献、3番目は木材産業の発展による山村地域の活性化である。

このように意識は高いのだが、残念ながら木材価格の低迷で、零細な森林所有者は森林の手入れに対し、意欲を失ってきている。25年度からは、組合がまとめて手入れする事業を行っているが、森林の所有者が地元にいらないため、なかなか同意が得られず、手入れが進まないのが現状である。今後は、森林環境税を有効に活用して間伐を進めていきたい。

(青柳委員)

他の県との比較という形で述べると、茨城県の場合、産業部門の7割が住友化学からの排出量であり、住友化学の動向で県全体の排出量が決まってしまう。それに対し、山梨県は中小企業主体なので、県が腕をふるう場がたくさんあると思う。

埼玉県は、東京都の排出権取引制度の影響が及ぶと想定し、類似した排出権取引制度を創設した。

茨城県も埼玉県も、中小企業に対するコンサルティングに力を入れている。現状は補助金があっても中小企業は使えない状況。どうやったら省エネできるのか、排出量が減らせるのか、ノウハウを蓄積していくことに行政の活躍の場があると思う。

家庭について、環境省は家庭でのエコ診断事業を行っている。茨城県はこの事業に協力的で、温暖化防止センターが積極的に動いている。コンサルティングをする人を養成し、家庭で実際に診断するところまで踏み込んでいる。

柏市では、つくばエクスプレスの沿線でのURによるマンション開発の中で、全世帯にスマートメーターを付けた。これは三井不動産が実施したのだが、好評だったため、都内の新しいビルの開発にも波及した。そういった新しい動きを山梨県でも情報収集してはどうか。

また、高齢化が進む中で、これまでとは違う右肩上がりを考える必要がある。高齢化対策と

温暖化対策は両立できる。例えば、公共交通機関の整備、住宅の省エネ化など、「省エネで快適な生活」を行政が提供していくことを考えなくてはならない。

(喜多川委員)

CO2削減のメリット・意義を、県、企業、市町村など全体で共有することが大事である。経費削減、組織のイメージ向上に効果があるものであって、今後数十年後の産業とか雇用にとって大事なことであるから、将来への投資として必要である、という啓発が必要。

3. 11後のエネルギー関連データの把握が必要。地球温暖化対策推進法の中で特定排出者の情報が欲しい。国では、約100の大口事業所で排出量の2/3を占めている。山梨県でも大口の事業所でどれほど排出しているのかを把握しておく必要がある。そしてエネルギーを原単位で見える化した上で、排出量が多いところと協議をして公害防止協定のような協定を結ぶのはどうか。排出削減活動への補助やコンサルティング、表彰などが考えられる。

全ての分野でなくても良いので、トップランナー的な山梨モデルを何か作れないか。東京や大阪ではできないことができる可能性があるので検討してはどうか。

(エネルギー政策課長)

コンサルティングについては、山梨県でも事業者を対象に業種別のセミナーを実施しており、「我慢の節電からスマートな省エネ」を合い言葉にしている。先週は製造業向けに中上級のセミナーを実施し、今日も午後からオフィス・商業施設を対象としたセミナーを開催する。家庭エコ診断については、今年度から実施するという事で予算化しており、秋口に取り組む予定である。

高齢化への対応が温暖化対策にもなるという青柳委員の意見はそのとおりで、柏市の柏の葉のプロジェクトについては承知しているので参考にしたい。

喜多川委員のお話にあった3. 11後のデータは把握しており、県内の電力消費について、震災前の平成22年度は年間65億kWh、震災後の平成23年度は60億kWh、昨年度は59億kWhと落ちてきている。一方で排出係数が伸びているため、電力が1割落ちてもCO2の排出は2割上がるということで厳しい状況になっている。大口排出者については、省エネ法の関係でいくと101事業所が対象になっている。

(2) 議題(2)について資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(石井委員)

この進め方でよい。2050年CO2ゼロの基本的考え方は降ろしてほしくない。そこを目標に施策を打ち出してほしい。

また、計画を作るだけでなく、いかに各界に浸透させるかが大事。そのことについて前計画の検証をする必要がある。

各界の取り組みにはインセンティブが大事。3. 11後は節電インセンティブで15%削減を実践できた。やる気があれば可能である。今のインセンティブはエネルギー価格の値上がり。なんとかしなければというこのタイミングを逸せず、計画が完成してからということではなく、今やるべきことを各界に示していくことが必要である。

(鈴木委員)

物づくりからの提案だが、国内で省エネタイプの製品が数多く作られているが、価格が高い。省エネでない海外製品は価格が安い。家庭では安い製品を選択してしまうのが現状だと思う。省エネを進めるのなら、省エネ製品への補助をしてほしい。目標を設定するだけでなく、具体的な施策が必要である。

(秋山委員)

私は、甲府市地球温暖化対策地域協議会の会長として、これまで「人づくり部会」、「緑の対策部会」、「新エネルギー部会」に関わってきた。こういう活動について、組織していくことと、活動の実効性（ボリュームとダイナミズム）の担保が大事である。

効率性のよい製品に対してインセンティブをつけることも大事。例えば、燃費の良い車を選択したとしても、費用削減効果は投資額と同等でしかない。一つの例だが、東京では省エネカーの公共駐車場料金割引措置がある。そういったインセンティブを付けることが大事である。

(忠木委員)

団体では、レジ袋の無料配布を止めてから5年間で、CO2にして2万tの削減量となった。ただし、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ホームセンターなどは未だ参加していない。当初から5年経っているのに参加しないのは一体何故なのかと思う。

企業の担当者としては、電気を使わない対策を毎日のように考えている。一例を挙げると屋上への太陽光発電設置。スーパーの屋根は設置に適しており、県をあげて設置を進めるべきであり、補助を検討してほしい。

デマンド対策として、ガスヒートポンプへの切替、LEDへの切替、電力規約を従量制に変更するなど、日々の努力をしてきている。こうした取組みに対し、県でも何か認証や表彰などをしてもらいたい。

(志村委員)

広報と認知が重要。計画を企業や家庭などによく伝えて、認識してもらって。やろうという気持ちになってもらうことが大事。

マイバックは定着したようだが、そのほかのエコライフ県民運動はそうでもない。環境教育イベントにしても、来るのはいつも同じ人たち。エネルギー局は今年新設された局なので注目度が高いことから、発信力を発揮してもらいたい。

企業は、経済状況に左右されずに環境に取り組むことでイメージが向上する。そんな企業の励みになるよう、表彰を行うことも大切である。

(今村委員)

我々の会も高齢化しており、会員数も450人くらいとなり、その中で省エネ・エコ活動をどう進めるか、難しさもある。

昨年、環境家計簿で景品が当たった会員がいる。そういったことも励みになるので続けてもらいたい。

(若狭委員)

省エネ基準が変わることを先程話した。内容としては、これまでは材料の性能によって断熱性能を確保するという考え方だったのが、改正後は、それに加えて、建てる土地の外部環境をいかに取り入れて省エネに効果のある対策した住宅であるか、を基準としている。

省エネ効果については、コストをかければいくらでも省エネ対策をとれるが、我々の仕事は、コストと強度と省エネの3つを、建て主の求めるベストな形で提案することが重要と考えている。

太陽光パネルは、新築時に増えており、スマートメーターとまではいかないが、太陽光を付けると必ず電気の使用量とか売電量などの数字が表示されるパネルが付き、エネルギーの使用量の見える化に役立っている。見えることにより、エネルギーに対する関心が広がっていくと思われる。

県産材については、5年ほど前に話を聞いたのだが、京都では建築士と大工と材木屋で地産地消のネットワークが広がっており、県産材の利用が活発になっている。山梨県でもいくつかのグループがあるのは知っているが、まだまだ県産材は高いとか使いづらいとかの先入観が大きいと思われるので、情報の共有が必要である。

(古倉委員)

エコドライブは、今後も継続して啓発していかなければならない。それ以外にインフラ整備が重要で、例えば交差点の改良によりアイドリング時間が少なくなり削減ができる。電気自動車は航続距離が短いので、東京まで出るには談合坂で充電しなければならない。長野方面に行く場合は、坂道のため韮崎あたりでその先どうなるのか不安になる。限りなくCO2をゼロにするには、化石燃料に頼るだけでなく電気自動車は十分に必要なので、県内、日本全国くまなく走れるようなインフラ整備を施策に入れてもらいたい。そうなればEVトラックの開発も進むかもしれない。

環境教育を実施しているということだが、長期ビジョン2050年までにゼロということであれば、今の小学生が40歳50歳ぐらいになる時期なので、環境教育が生きてくるのではないかと思う。さらなる環境教育の推進を。

(許山委員)

森林については、平成24年から森林環境税が導入されているので、これを上手く使って整備をしていきたい。県産材についても、まだまだ発信が少ないと思うので、森林組合と木材協会と手を組んで県民へ発信し、地産地消を進めていきたい。

(青柳委員)

計画の位置づけについて、資料3-1に山梨県環境基本計画の下位計画であると書いてありがっかりした。埼玉県などは下位計画ではないと思われる。年に何回か会合をしたが、そのうち半分くらいは知事が出席しており、知事が出席することにより重みを分かせているのだと思う。後ろに並んでいる担当部局も環境部局だけでなく県産材の話が出たら担当の森林部局が

答えるなど県を挙げて取り組んでいるように見える。関連する部局が自分たちの計画の一部だと県を挙げて取り組んでいるかどうか、実効性担保に関係してくると思う。トラック協会も協会を所管する部局が他にあるので、そこの方が出席していることが重要で、その計画と一体化しなければ環境部局がいくら頑張っても絵に描いた餅になってしまう。国でも同様なので、下位計画の位置づけをどこかで替えて位置づけを上げる必要がある。

(喜多川委員)

エネルギー政策を通じた政策統合が必要なのだと思う。山梨でクリーンな発電を一大産業にしていくということは目玉になるし、もしかしたら周辺の県に売電する可能性もあるかもしれない。

(エネルギー政策課長)

忠木委員のお話にあったスーパーの屋根の太陽光パネルの促進については、固定価格買取制度は自ら投資して買い取り価格によって回収するものであるが、初期投資が難しいところがある実態を踏まえ、県では屋根貸しの仲介事業を今年度から始めている。対象には商業施設も入っており、屋根を貸したいという施設側と発電事業をしたいという事業者側の双方の募集を先週開始した。

認証制度を設けてはという件については、認証までは行かないが今年から表彰制度を設けた。事業者に対しては、「やまなし省エネスマートカンパニー大賞」というものを設けて、7月～9月の間に取り組んだ省エネの中身を審査して表彰することにした。

家庭向けには、「我が家の省エネライフ大作戦」というものを実施する。昨年比べて電気の使用量が少なかった家庭に応募頂くと記念品を出すということにしている。環境家計簿については、今年も記念品があり、「環境に関する企業連絡協議会」から提供いただいている。

青柳委員のお話にあった「下位計画」という表現については、役所の計画の中の位置づけを示したものののだが、下位という言葉が引っかかるということもあると思うので少し表現は考えなければと感じた。また、この会議には、本来、知事が出てあいさつしなければならないのだが、知事は、カンボジアで開かれたユネスコの世界文化遺産委員会からの帰国の途上であることをご紹介する。また、後ろに並んでいるが、森林吸収や環境活動に関する部署など他部局の者も出席しているので承知して貰いたい。

(島崎部会長)

整理すると、一つは目的として「CO2ゼロやまなし」は維持するという方針で理解している。二つ目は手段として、高齢化や産業構造をにらみながら決めていくことが重要だということ、三つ目は実行という言葉が出てきたが、それをするために情報の共有などを積み重ねていって、最終的には「山梨県民が山梨県を自然を含めて誇りを持てる」ようなところを見ながら環境対策を打てればと思う。

(3) その他

事務局から、第2回の日程は改めて調整すると説明があった。